



まっかり

議会だより

第 176 号

令和 3 年 5 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会

予算特別委員会で、 新年度予算を慎重審議



(特別委員会の内容は、10ページに記載)

<主な内容>

令和3年第1回定例会	2
・行政報告……………	2
・教育行政報告………	3
・一般質問……………	5
・審議結果……………	8
予算特別委員会	10
令和3年第1回臨時会	14
令和3年第2回臨時会	14
総務産業常任委員会	15



令和3年第1回定例村議会

一般会計は27億2980万8千円、5特別会計を含め総額32億8667万8千円(対前年4.3%増)の新年度予算を可決！



定例会の概要

令和3年第1回定例村議会は、3月12日に招集され、会期を7日間と決めた後、村長、教育長からの行政報告並びに執行方針、2名の議員による2項目の一般質問、専決処分の報告1件、専決処分の承認1件、人事に係る諮問1件、条例の一部改正3件、一般会計及び特別会計補正予算4件、総合計画の策定1件、指定管理者の指定1件を審議し、原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託されていた条例の一部改正2件、令和3年度一般会計予算及び5特別会計予算6件を審議し原案のとおり可決して、18日閉会しました。

(村政執行方針・教育行政執行方針は、広報まっかり4月号に掲載されています。)



行政報告

岩原村長

ワクチン接種体制整備に努める！！

新型コロナウイルス対策

コロナ対策として、国は1月8日に2回目の緊急事態宣言を発令し、飲食店等の時短要請、不要不急の外出等の感染防止対策を行いました。

本村でも、この間「対策本部会議」「対策協議会会議」など17回の会議を開催し、感染防止

に向け対応してきました。

しかし、2月に、職員2名、会計年度職員1名の感染を確認しました。3名の感染経路は、特定されていませんが、職員2名は同じ職場で、会計年度職員1名は、別の職場となっています。このことから、感染者が立ち入りした公民館を26日まで閉館し、消毒除菌を実施しました。また、職員間の感染拡大防止と住民の不安を払拭するために、簡易検査を職員全員に実施し、すべて「陰性」であったことを確認しました。

村民の皆様にはこの間、公共施設の閉鎖によりご不便をお掛けしたことで、不安を与えてしまったことに心よりお詫び申し上げます。住民への信頼回復のため、感染防止により一層努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、コロナワクチン接種は、3月に医療関係者から逐次始まりましたが、北海道市町村へのワクチンの入荷は4月にずれ込み、本村には4月下旬に500人分が入荷される予定です。今

後もワクチンは分割入荷となると予想されますが、野の花診療所と協力しながら迅速にワクチンを接種できる体制整備に努めます。



教育行政報告

藤澤教育長

コロナ対策により、各学校短時間卒業式を挙行！

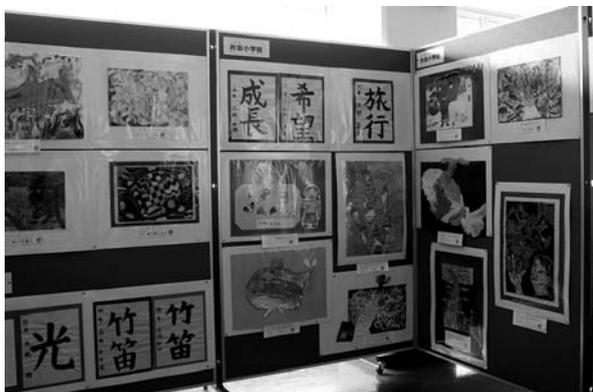
学校教育

○小学校

毎年行っている観音寺市との姉妹提携事業の「小学生の作品交流」は、1月25日から真狩小学校、2月8日から御保内小学校、2月27日から公民館で展示し、3月7日に終了しました。

2月3日に御保内小学校、2月4日に真狩小学校で新入学児童の体験入学が実施されました。令和3年度は、御保内小学校4名、真狩小学校16名の児童が入学する予定です。

3月10日、真狩小学校4年生が、保存会と真狩高校の協力を得て、本村の伝統芸能「浦安の舞」を題材にした郷土学習を行いました。



▲観音寺市小学生の作品展示（公民館）

○中学校

1月26日に新入生体験入学・説明会が行われ、

令和3年度入学予定の18名が参加しました。

部活動では中止となった大会が多い中、1月6日から10日に名寄市で全道クロスカントリー大会が開催され、2名の生徒が参加し、1月8日から10日には、2021年ぬかびら温泉郷ユーススラローム・ジャイアントスラローム大会が開催され、5名の生徒が参加しました。また、3月13日から15日には、名寄市で開催されるジュニアオリンピック大会のクロスカントリー競技に1年生の女子2名が出場する予定です。

3月9日には、税をテーマとしたポスターコンクールで道知事賞優秀賞、道教育長賞入選、後志総合振興局長賞を受賞した3名の生徒に対し、表彰式が行われました。特に道知事賞優秀賞は、全道で5名のみを受賞であり、そのうちの1人に選ばれています。

3月11日には、犯罪やいじめの要因となるネット上の書き込みなどの対応を図るため、情報モラル教室を開催しました。

今年度の3年生の進路は、管内の高校に6名、管外の高校に6名が出願しており、全員が希望する高校へ入学されることを心より願っています。

○高校

今年度は27名の生徒から入学出願があり、当日は1名が欠席し、26名が受験しました。当初予定されていた受験日が、大雪のため1日

延期となりましたが、3月4日に無事終了しました。合格発表は、3月16日に行われる予定です。

2月4日には4回目の大豆100粒運動認定講習会が開催され、1年生26名がジュニア豆腐マイスターに認定されました。同日、倶知安町で食品衛生責任者養成講習会が開催され、2年生有機農業コース17名が受講しています。

新2年生となる生徒のコース選択では、有機農業コース13名、野菜製菓コース13名となっています。

例年行っている除雪ボランティアは2月24日に行われ、1・2年の生徒が7班に分かれ、高



▲真狩高校生、除雪ボランティアを実施

齢者の住宅の除雪作業を行いました。

3年生の進路は、就職17名、進学22名となっており、39名全員が合格・内定を受けています。

3月1日には、真狩高校の卒業式が行われましたが、真狩高校のみならず、村内各学校の卒業式は、道教育局の指導もあり、コロナ対策として、卒業生と保護者のみの出席とし、文章による祝辞、呼びかけや合唱など声を出さず活動を進めるなど、種々対策を施しながら、短時間で進めることとしました。

○いじめ・不登校対策

いじめ・不登校については、日頃の目配り、アンケートの実施による実態把握に努めるとともに、児童生徒への適切な指導など早期対応を図っています。

不登校については、公民館内に設置している「まっかりクラブ」で、保護者・子供たちへのアンケートを実施し、要望する内容を把握しながら、クラブの運営を進めています。また、スクールソーシャルワーカーを中心に、保護者を含む相談・支援の実施、対策会議などを継続して開催し、解決に向けた対応を図っています。

社会教育

1月7日、事前に参加者を募り、人数を確認した上で、消毒や3密の回避、換気などの対策を図りながら「新春書初め会」を開催し、14名の児童の参加がありました。

例年行っているスキー教室は、都市部での感染拡大、周辺町村での感染者の確認により、残念ながら中止としました。

2月9日には、令和元年度における真狩村教育委員会の活動状況に関する点検評価委員会を開催し、各委員から事業に対する評価をいただきました。

今年度のスポーツ表彰は、審議会を2月12日に開催し、1年間を通し顕著な成績を収めた4団体と5名をスポーツ賞、スポーツ奨励賞に決定し、3月10日に人数や時間を制限する中で表彰式を行いました。

2月18日には、第2回真狩村社会教育委員

会並びに真狩村公民館運営審議会を開催し、令和3年度からの公民館の開館時間の審議をいただきました。現在、午前9時から午後9時まで開館していますが、特に土曜日・日曜日、祭日の利用者が少ないため、4月からは、平日は通常どおりとする中、土曜日・日曜日・祭日の開館時間を短縮し、午前9時30分から午後6時までの開館とさせていただきますので、ご理解をお願いします。



▲新春書初め会

一般質問

2名の議員から2項目の質問がありました。
その内容を要約して紹介します。

新型コロナウイルスに関する人権相談窓口について

Q コロナ感染者及び家族に対する不当な偏見や差別、いじめ等に関する支援体制を整備する考えはないか。

A 「こころのケア」に対する相談窓口は、専門的な知識が必要なことから、本村単独での設置は難しく、相談があった場合は、道などの窓口を紹介することとしている。

質問 大町議員



新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、全国ではこの感染症に対する不安から、コロナ感染者及び家族に不当な偏見や差別、いじめ等の被害が増加している。

現在流行している変異ウイルスは、感染スピードが増すリスクがあると報道されており、今後、真狩村でも感染者が増加する可能性があると思料できる。

そこで、「こころのケア」に関する相談等の支援体制について、村長の考えを伺う。

答弁 岩原村長



新型コロナウイルス感染症への対応は長期化しており、全国的には感染された方々やその家族、そして医療・介護従事者など、私たちの生活を支えてくださっている関係者の皆さん

がいわれなき偏見や差別、心無い誹謗や中傷、いじめなどにより心を痛め、傷つき悲しんでおられる状況である。

このような差別やいじめなどは決してあってはならない行為であり、許されるものではない。村民の皆様には、不確かな情報に惑わされ、差別やいじめなど人権侵害につながるような言動を慎み、冷静に思いやりある行動をしていただきたい。

ご質問の「こころのケア」について、本村では相談窓口を設置していないが、幸いにもこれまでの感染者の方々からそのような不安の報告はなく、通常業務の中で対応している状況である。

人権相談では、2名の人権擁護委員が国の委任によりいじめの相談を受けているが、ご指摘の相談窓口の設置は、専門知識等が必要なことから難しいと考える。

国や道では、インターネットや電話等による相談窓口を開設しているため、相談があった場合はそちらの窓口を紹介することとしている。

質問 大町議員

今回、新型コロナウイルスの濃厚接触者となった方の話を聞く機会があった。その時の保健所の対応では、症状に対する相談窓口の案内はあったが、差別や偏見などの「こころのケア」に対しての相談窓口の案内はなかったとのことである。

感染予防対策をしっかりと行っても、自分たちがいつ新型コロナウイルスに感染するかわからない状況の中で、不安な気持ちや悩み事を相談できる場を真狩村、若しくは羊蹄山麓の町村で設置したり、相談窓口を周知することはできないか。

答弁 岩原村長

「こころのケア」については、専門的、医学的な判断も必要であり、真狩村で単独で設置することは難しいが、道立精神保健福祉センターでは9時から17時まで、土日も受け付けているので、そちらに相談いただくよう、啓蒙・PRし

ていきたい。

質 問 大町議員

悩みやストレスの解消法として一番良いのは、やはり誰かに話を聞いてもらうことだと思うので、人権擁護委員がいるのであれば、相談窓口があった方がよいのではないかと。

村では、来年度から保健師を増員するようだが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で、カウンセラーの資格を持っている職員を採用して、新型コロナウイルスだけでなく、児童生徒の心のケアなども含めた真狩村の相談体制の充実を図り、身近な相談窓口から専門相談機関に連絡・連携し、チームで支援する

仕組みを作る考えはないか。

答 弁 岩原村長

人権擁護委員にいじめなどの相談があった場合は、行政にも連絡をいただくことになっている。

カウンセラー設置のご提言をいただいたが、利用ニーズなども分からない中で、どのような方法が良いのか、今後調査しなければならないと考える。

本村では、来年度から保健師の1名増員を考えており、いじめなどで心に傷を負うようなことがあった場合は、率先して対応できる体制を構築したいと考える。

住みやすく、住み続けたいと思う村づくりについて

Q 村に住み続けるために、村民が不便を感じている「買い物」や「交通」などの対策は？

A 公共交通機関の維持確保と、持続可能な商店街づくりに努める。

質 問 福田議員



村では、令和3年度から始まる「第6次真狩村総合計画」や、令和3年度から7年度までの「第3期真狩村地域福祉計画」、「第8期真狩村高齢者保健福祉計画」、「第6期真狩村障害者福祉計画・第2期真狩村障害児福祉計画」等、各種計画の策定に当たり、各団体等からのヒアリングや、村民アンケートを実施してきた。

そのアンケートの中で、真狩村について「とても暮らしやすい」「どちらかと言えば暮らしやすい」との回答が合わせて75.3パーセント、「これからも暮らししていきたい」「これからも暮らしたいが事情によってはわからない」が合わせると83.5パーセントと、どちらも高い比率である。しかしながら、「この地域での不平不満は」との

問いには、「買い物など、日常生活が不便」「交通手段が少ない」と回答しており、商店がどんどん少なくなり、買い物をするのに不便だと村民の多くは感じているのではないかと。

これらの問題点をどのように考えるか。

答 弁 岩原村長

ご指摘のとおり、車などの移動手段を持たない高齢者にとって、食料品や日用品等の身近な買い物に苦勞されていることは、本村の課題と認識している。

こうした中、電話注文による配達や、大手小売店の移動販売、インターネット販売等を利用されている方も多いと思うが、商店で直接見て購入するというショッピングそのものを楽しみたいという方々のために、これまでどおり公共交通の維持確保に努めていく。

賑う商店街の形成は、暮らしやすい村づくりに必要なものであり、買い物をする利便性を高めるため、真狩村商工会とも協力し、持続可能な商店街づくりを目指していく。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、商工業を取り巻く環境は悪化しているが、引き続き、商工業者に対する経営対策などの支援を強化するとともに、商工会との協働のもと、サービス確保に向けた様々な取り組みを支援する。

質 問 福田議員

この10年で村の商店が2店閉店し、今は生鮮食品の対面販売店は1店舗となってしまった。

商店がどんどん少なくなっていく中で、多くの方々が大手小売店の宅配を利用しており、商店にとっては悪循環だと思っている。

将来に向けて、古くから営業している店舗を守っていくことは大事なことだと思うが、村長は、どのような形で成り立たせていくのか。

また、数年前、ある大型店舗が真狩村に出店したいという要請があったが、当時の村長は、商工会の反対により、議員にも村民にも知らせないままに断ったと聞いている。今後、そのような出店の話が来た時、村長はどのように対応するか。

答 弁 岩原村長

真狩村には、飲食店を含めて頑張っている店がたくさんある。今はコロナ禍で来訪者が減り、厳しい経営状況で閉店を考えている方もいる。その中で、村として、経営を後押しすることは難しいが、商工会と協議しながら、お客さんが戻ってきた時の準備のための支援を来年度の臨時交付金で行いたいと考えている。

今後、大型店舗の出店の話が来た場合は、商工会を無視して考えることは絶対にできないが、この地域の利便性に合致するものであれば、積極的に話を聞いていきたい。これにはいろいろな意見があると思うが、話を閉ざすことなく、商工会とも協議した中で進めていくことになると思う。

質 問 福田議員

仮に、大型店舗が出店したら、現実には宅配や近隣の遅くまで営業している店舗を利用している多くの方々、また高齢者や交通手段を持たない方の買い物の場所となり、村内で消費することになるのではないかと。既存の商店に影響があると思うが、商工会と話し合いをしながら本来の村の商店をしっかりと守り、日常の買い物に不便を感じさせない村であってほしいと思う。

そして、本村の唯一の公共交通機関は道南バスだけである。以前にも一般質問をしたが、富里地区の分譲地が出来てから15年以上経過し、そこに移住された方々も高齢化が進んできた。近くのバス停までは約1キロと離れて不便なので、分譲地前にバス停設置の要請をする考えはないか。

答 弁 岩原村長

地元で揃わない商品がたくさんある中で、大型店舗が来て足りない部分を補っていただければ、それはそれでかみ合うのではないかと思う。もしも、大型店出店の話があった場合には、商工会や住民の意見、村の考え方を明白にして進める必要があるので、そのプロセスをしっかりと示しながら取り組んでいかなければならないと考える。

富里地区の分譲地は、確かに住んでいる方が高齢化して最初に来た時よりも大変になってきていると聞いている。村では、これまで道南バス会社にバス停設置の要請は何回かしており、今もなお継続して行っている。バス停の増設は難しいと聞いているが、今後も、道南バス会社へは引き続き要請していきたい。

質 問 福田議員

村では、高校生のバス通学助成など、少しでも道南バスを利用するような取り組みも行っている。それらも伝えながら、再度バス停増設の要望をしていただきたい。

いずれにしても、高齢者が村に住み続けるために、商店の問題、買い物難民、交通の問題など、様々な課題を抱える中で、少しでもそれらの解決がされ、いつまでも住み続けたいと思える村であってほしいと思うので、村長にはしっかりと心にとめて住みやすい村づくりを目指していただきたい。

答 弁 岩原村長

富里地区の分譲地は、数年前には自治会もでき、地域の中で立派に自治活動を行っている。村としても、居住者に不便を掛けないように、ごみの収集や除雪など、市街地区と同じ行政サービスの提供に努めている。

ただ、バス停については、私どもはお願いする立場で時間は掛かると思うが、今後も継続して効率的なバス停の設置に向け要請していきたい。

住みやすさというのは、年齢や居住地、家族構成など、様々な状況で変わってくる。それらを全て集約することは難しいが、いろいろな方の声に耳を傾けながら、暮らしやすい村づくりに努めたいと考える。

第1回定例会審議結果

3月12日

■報告第1号

専決処分の報告について …………… 報告済み

◎事故の概要

2階建て公営住宅の雪庇が落下し、除雪作業のために一時的に駐車していた相手方の車両ルーフを破損させた。

◎損害賠償額 車両の修理費 233,203円

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 真狩村一般会計補正予算「第10号」）

…………… 報告承認

医薬品購入及び新型コロナウイルス職員検査委託として、合計102万円を専決で追加し、予算の総額を30億9758万円としたものです。

■諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

…………… 適任とする

住所 真狩村字光126番地2

氏名 武田 恒雄 氏

現職人権擁護委員 武田 恒雄氏は令和3年9月30日をもって任期満了となるため、再度推薦したいとの提案がなされ、適任と決定したものです。

■議案第1号

真狩村課及び室設置条例の一部改正について …………… 原案可決

機構の一部見直しに伴い、「総務企画課」を「総務課」と「企画情報課」に分けるものです。

■議案第2号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

育児休業法の規定により、短時間勤務する職員の給料や期末・勤勉手当の算出率等を規定するものです。

■議案第3号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

実情に応じ、フルタイム会計年度任用職員の「宿日直手当」を規定するものなどです。

■議案第4号

令和2年度 真狩村一般会計補正予算（第11号） …………… 原案可決

除雪委託料1508万5千円追加、担い手確保・経営強化支援事業助成金624万円追加、除雪ドーザ購入1441万2千円減額、経営体育成支援事業助成金475万円減額、公共下水道事業特別会計繰出金390万3千円減額、公営住宅等建設工事266万7千円減額、研修用農業機械購入233万2千円減額、環境保全型農業直接支援対策事業補助金225万円減額など、合計688万9千円を減額し、予算の総額を30億9069万1千円とするものです。

■議案第5号

令和2年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） …………… 原案可決

後志広域連合負担金41万3千円を減額し、予算の総額を1億5334万4千円とするものです。

■議案第6号

令和2年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） …………… 原案可決

配水管布設替工事718万円減額、配水管布設替工事実施設計業務委託112万7千円減額など、合計991万3千円を減額し、予算の総額を2億2310万3千円とするものです。

■議案第7号

令和2年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） …………… 原案可決

浄化センター機器更新工事実施設計業務委託429万円減額、浄化センター維持管理業務委託183万3千円減額、下水道事業全体計画及び事業認可変更業務委託138万円減額など、合計769万2千円を減額し、予算の総額を1億1344万8千円とするものです。

■議案第8号

第6次真狩村総合計画基本構想の策定について …………… 原案可決

令和3年度から向こう10年間の真狩村が目

指す将来像や、まちづくり全体の方向性を示す計画で、真狩村総合計画策定条例の規定により議会の議決をするものです。

(第6次総合計画は、真狩村ホームページに掲載されるとともに、概要版が各戸に配布されます。)

■議案第9号

真狩村有草地改良施設牧野美原牧場の指定管理者の指定について

..... 原案可決

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設

名称 真狩村有草地改良施設牧野美原牧場

場所 真狩村字美原262番地1ほか

2 指定管理者となる者の名称

俱知安町南1条東2丁目5番地2

ようてい農業協同組合

代表理事組合長 八田 米造

3 指定の期間

令和3年4月1日から5年間

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

■村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。

■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

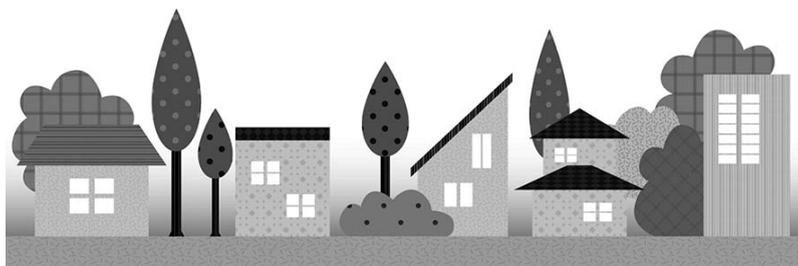


お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

議会は公開が原則です!

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧ください。



予算特別委員会

令和3年度当初予算を全会一致で可決！！

令和3年第1回定例会（3月12日）で予算特別委員会に付託された令和3年度一般会計ほか5特別会計予算並びに条例2件は、3月15日から18日まで、慎重に審査を行いました。特別委員会では、合計140件の質疑及び2件の総括質疑の後、委員会採決を行い、8件全てを全会一致で可決すべきものと決定しました。

◎委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 佐伯 秀範
- ・副委員長 福田 恵子

◎審査期日

- ・令和3年3月15日～18日（4日間）

◎審査の結果

令和3年度 各会計予算…………… 原案可決



（単位：千円）

会計区分	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増減	伸び率
一般会計	2,729,808	2,588,897	140,911	5.4%
国民健康保険事業特別会計	126,177	154,315	△28,138	△18.2%
国民健康保険診療所事業特別会計	27,351	22,989	4,362	19.0%
後期高齢者医療特別会計	36,623	33,553	3,070	9.1%
簡易水道事業特別会計	207,159	230,924	△23,765	△10.3%
公共下水道事業特別会計	159,560	120,605	38,955	32.3%
合計	3,286,678	3,151,283	135,395	4.3%

■議案第10号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について…………… 原案可決

地方税法に定める課税限度額に合わせる見直しと、北海道が示した標準税率を踏まえた国民健康保険税率の改正に伴う見直しなど、文言の整理を含め所要の改正をするものです。

■議案第11号

真狩村手数料徴収条例の一部改正について…………… 原案可決
後期高齢者健康診査について、74歳以下の

特定審査と差が生じないように検査項目の充実を図り、切れ目のない健診が実施できるよう料金を改正するものです。



▲本会議で予算特別委員長報告

総括質疑

2名の委員から2項目の総括質疑がありました。

その内容を要約して紹介します。

『英語学習講師（ALT）派遣業務委託について』

質問：大町委員

急速に進むグローバル社会において、将来的に活躍できる人材を育てることが教育の大きな目的であり、世界の共通言語である英語の習得は欠かせない。

現在、真狩村では、英語学習講師遣に多額の費用が掛かっている。

そこで、英語学習講師(ALT)の活動内容や授業内容を伺う。

答弁：藤澤教育長

国際化社会が進む中で、英語の語学力は、これからの時代に必要な要件の一つとして、数年前から文科省で方向性が示された。

その背景の中で、本村では、平成5年度からジェットプログラムによる派遣事業を開始し、平成26年度からは現在の契約形態である派遣会社との委託契約によりALT1名の体制で英語学習を実施してきた。

令和2年度の小学校の新学習指導要領の改訂により、小学校3年生から英語が正式教科となるとともに、5、6年生の英語授業の時数が増加され、中学生では、国の目標として、卒業までに英検3級以上の取得を掲げたことにより、その重要性を鑑み、新たな指導要領の実施に先駆けて、平成30年度からALTを2名体制とした。

ALTは、月曜日から金曜日まで、保育所・小学校・中学校・高校での授業並びに、子供及び大人の英会話教室のスケジュールを組んで活動している。

小学生を対象とした英語教室では、1～3年、4～6年のグループに分け、ゲームや遊びを取り入れるなど、小さい頃から英語に親しむことで語学力の向上を図っており、一般では、初級・中級の能力に応じた教室が展開さ

れている。

保育所では、単語の習得や歌やリズムで体を動かしながら英語を取り入れた学習が行われている。各学校の授業では、教師の免許を持っていないので、直接教えることはできないが、適正な発音等の確認など、授業中の児童・生徒の支援を行っている。また、授業の一部にALTとの会話の時間を設け、直接会話し、触れあうことで英語に馴染み、苦手意識を払拭し、英語力を身に付けるよう指導がなされている。

質問：大町委員

新たな学習方法として、放課後や空き時間等を利用して、ALTとマンツーマンで、約3分から5分の時間とお題を決めたフリートークを1人ずつ順番にできないか。この方法により、外国人に対しての緊張も減り、簡単な単語を並べるだけでも自分の気持ちを伝えることができる喜びから、もっと伝えたいという気持ちが芽生え、英語学習に意欲的に取り組むきっかけになると思う。また、英検受験などを活用し、学習目標を定めることで、英語力をより高めることができると考える。本村の学校は、クラスの人数が少ないので、実現可能だと思うが、考えを伺う。

答弁：藤澤教育長

現在、ALTは、土日以外は授業があり、夜も英語教室を行っている中では、ALTと協議してみなければわからないが、子どもたちの語学力の向上に向けた取り組みをできる限り進めたいと思っている。

また、村では、英検受験費用の助成を行って2年目に当たる。すぐに全員が目標の英検3級合格とはならないが、徐々に成果が出てきている状況である。

質問：大町委員

聞くところによると、ALTは母国語、若しくは公用語が英語で、大学を卒業していることが条件であり、言語教育のトレーニングを受けなくてもALTになることができるそうである。ALT就任後に講習や英語教師が参加する研修に同行し、語学指導者としての知識を高めることもできるようだが、本村のALTは

言語教育の研修を行っているのか。もしも行ってない場合は、本人が希望したら、研修を受けさせることは可能か。

答弁：藤澤教育長

今真狩村に来ているALTは、会社を通して派遣いただいております、その会社で語学教育の講習を受けさせるなどして、ALTとしての資格は十分であると思っている。

ALTが自ら教える技術を高めるために、それらの研修に参加していただくことは、こちらでも大いに期待しているので、機会があればどんどん講習を受けていただきたいと思います。

質問：大町委員

来年度予算では、ALTに年間920万円と多額な費用が掛かっているが、派遣会社を通さず、村でALTを採用するほうが、経費を抑えられるのではないか。

そこで、ALTに地域おこし協力隊制度を活用することは考えられないか。ALTとして村に定住することを目標とした外国人の地域おこし協力隊を募集し、3年間の語学教育の研修を受け勉強をすることで、村専属のALTを長期間採用できると考える。そのことにより、多額の英語学習講師派遣業務委託費を削減することができるのではないか。英語教師の養成と研修こそ「抜本的改革」と考える。

答弁：藤澤教育長

ALTが途中で離脱した場合、会社からすぐに補充していただくように、会社との委託契約を進めている。

以前、地域おこし協力隊をALTに活用したいというような考えも若干あったが、確実に入っていただける人物を確保しておかなければ、募集しても必ず来るとは限らない。また、ALTは、講習を受けていただき、それなりの知識を持った人でなければできない。ただ、地域おこし協力隊は特別交付税処置され、村の持ち出しは少ないというメリットがあるので、今後視野に入れて検討材料の一つとしたい。

質問：大町委員

今現在コロナ禍の中で、外国人が日本に来ることは難しいが、都会では仕事を失った外国人がたくさんいるという話を聞いている。今のタイミングで募集をすると、ALTに興味のある人が真狩村に移住してくれる可能性があると思うので、募集だけでもしてはどうか。

答弁：藤澤教育長

地域おこし協力隊は最高で3年という期間もあるので、その間でALTとしての育成ができるかどうかということも検討していかなければならないので、今後の検討材料として考えていきたい。



『真狩村地域おこし協力隊の今後の採用計画について』

質問：安藤委員

令和3年度は採用を見送っている真狩村地域おこし協力隊の今後の採用計画及び、村として協力隊に求める活動の姿をどのように考えているか。

答弁：岩原村長

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度である。

任期は3年以内で、活動に係る国の財政支援もあり、真狩村では、平成24年度から、これまで9名の隊員を採用してきた。

この間、村では、イベント及び観光協会の

サポートやゆり姉さんを活用した情報発信、羊蹄山自然公園の活性化事業やふるさと納税の推進事業に従事する隊員を配置してきた。それぞれの隊員には、熱意と行動力で、地域に大きな刺激を与えていただいた。

また、村では協力隊の任期終了後も残っていただくよう、起業の相談支援も行っており、9名中、3名が移住・定住へとつながっている。

令和2年度は、観光PR活動を行う協力隊員1名を募集していたが、コロナ禍の影響により、来道が困難となり、採用を見送っている。令和3年度も、コロナ禍の終息が見通せない中、当村での地域おこし協力隊に求める活動の在り方も、今までと同様とはならないと考えている。

人口減少が続く真狩村にあって、一定期間地域に居住し、地域の魅力を発信し、行政ではできない柔軟な地域振興策を講じ、移住・定住者の増加につながる活動や地域課題の解決に奮起する方に地域おこし協力隊として来ていただきたい。

現段階で今後の採用は未定だが、地域のニーズを的確に把握した中で、どのような人材が必要かを熟考して、地域おこし協力隊の採用を行っていきたい。

質問：安藤委員

全国的に地域おこし協力隊の定住率は7～8割と言われているが、本村では9名中3名で、それぞれの理由があったと思うが、少し低いのではないかと。今財政の厳しい中で、協力隊は移住・定住対策としても有効な事業だと思う。

現時点での近隣町村の実態をどの程度把握しているか。

答弁：岩原村長

羊蹄山麓の地域おこし協力隊の状況は、令和元年度で蘭越町1名、ニセコ町14名、留寿都村3名、喜茂別町2名、京極町1名、倶知安町2名、真狩村3名となっている。

基本的に地域おこし協力隊の方自身も、過疎地域に移住・定住し、起業するというしっかりしたビジョンを持って来ていただかなければ、なかなか定住につながっていかない

し、雇う側の自治体も、何をしてもらおうかということをも明確化しなければならない。そして、3年間の任期中に起業の勉強などをしてもらおうのだが、本村では3年を待たずに辞める方も多かったのが現状である。その中で、これまでの協力隊で村に残っていただいた方は、地域に馴染んでいただいて、本当に助かっている。

質問：安藤委員

受ける方も何をしてもらおうか、明確にすることも大事だし、また、来る人も何ができるかということもある。近隣では、猟銃免許を持っている人を募集したり、あるところでは、ワイナリーを作りたいから、ブドウの経験のある人を募集するなど、それぞれの地域で今必要な人、これから必要な人を明確にして募集している。そのように、これから真狩村の未来を見据えた上で、どういう人が必要なのかを示し、それに合致するような人に来ていただければよいのではないかと思う。

地域おこし協力隊は国の制度で、定住促進やいろいろな面でメリットがたくさんあると思う。先日の執行方針で村長は、「よい隣人を持った者はよい朝を迎える」ということわざを使っていたが、そういう良い人が来てくれたら、本当に真狩村も伸びると思うので、本村のビジョンをしっかりと確立し、協力隊事業を取り入れていただきたい。

また、地域おこし協力隊では、今はお試しの2泊3日のプランなどもある。是非とも今の時代に合った人を探して、真狩村の活力となるように、もう少し力を入れていただきたい。

答弁：岩原村長

村として協力隊を雇わないということではなく、まずこちらで何をやらしてもらおうか、どういう方を求めるかというビジョンを示さなければならない。そして、相手の持っているビジョンが合致して、来る方のポテンシャルを生かせる業務内容、環境の提供などもあるので、非常に慎重になっている部分はあるが、今後も地域おこし協力隊の募集に向けて、内部で協議し、しっかり対応していきたい。

令和3年 第1回臨時村議会

令和3年第1回臨時村議会は1月28日に招集され、会期を1日間と決めた後、補正予算1件を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号

令和2年度 真狩村一般会計補正予算（第9号）…………… 原案可決
真狩村ふるさと応援基金積立金1400万円追加、ふるさと応援寄付金促進事業報償360万円追加、新型コロナワクチン接種に係る経費334万8千円追加、羊蹄山ろく消防組合負担金258万8千円追加など、合計2538万5千円を追加し、予算の総額を30億9656万円とするものです。

令和3年 第2回臨時村議会

令和3年第2回臨時村議会は3月30日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認1件、補正予算1件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(令和2年度 真狩村一般会計補正予算「第12号」)…………… 報告承認

新型コロナワクチン接種に係る北海道自治体情報システム協議会負担金20万3千円、農業委員報酬3千円、合計20万6千円を専決で

追加し、予算の総額を30億9089万7千円としたものです。

■議案第1号

令和2年度 真狩村一般会計補正予算（第13号）…………… 原案可決
財政調整基金積立金150万円追加、光ファイバーケーブル移設手数料420万円減額、学校施設無線LAN設置工事385万5千円減額、新型コロナワクチン接種委託150万9千円減額、創業支援事業補助金100万円減額、わくわく地方生活実現政策パッケージ移住支援金100万円減額など、合計2222万円を減額し、予算の総額を30億6867万7千円とするものです。

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



総務産業常任委員会

所管事務調査

3月4日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。

(1) 地方創生について

マッチングプランでのシェアハウス利用は、大幅増！

【調査の概要】

本年度1月までの研修センター（シェアハウス）の利用状況、地方創生関連事業の状況及び、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について説明された。

4月～1月の研修センター（シェアハウス）の利用稼働率は64.4%（前年同期より10%の減）となり、現在3室の入居で、冬場の利用が減っている。要因として、冬場の就業場所がなかったこと、2年間の利用制限により退居された方がいたことなどが挙げられる。マッチングプラン（注）では、11名が利用し、前年の4名から大幅に伸びており、登録事業者の増（農業者25件、農業以外2件）が利用増大につながっている。

民間賃貸共同住宅等建設事業は、3年度の募集に向け、村内者4万円/㎡（改正前3万円/㎡）、村外者3万円/㎡（改正前2.5万円/㎡）に補助金交付要綱を見直し、募集を行っている。

ご当地特産品開発支援事業では本年度は1件の交付を行い、さらに1件の申請があり、交付の見込みである。

結婚新生活支援事業は、来年度から国の補助要件が拡大され、対象年齢が夫婦ともに39歳以下（改正前34歳以下）、世帯所得400万円未満（改正前340万円未満）、補助上限額が30万円（前年同額）となる。

本年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する本村の事業は、31件、約1億8千万円（一部3年度へ繰越）となった。この度、国の第3次補正予算が決定し、本村への配分額は、約5200万円となり、3年度実施に向け、事業内容の協議検討を行っている。

【主な意見・質疑等】

Q 大町委員

研修センター（シェアハウス）は、2年

経過した後新たな住居の提案をすることにより、村に長く住んでもらえるのではないか。

A 松枝総務企画課参事

実際に雇用している事業者にも公営住宅の募集情報を流して、従業員の方に長く真村に住んでいただくように促している。

Q 陰能委員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い道はある程度自由で、使い勝手が良いものと理解したが、コロナ対策ではなく、日ごろの予算の中でできなくて置いてあったものに使っているような案件も散見されるが、来年度の執行にあたって、どのように考えるか。

A 松枝総務企画課参事

今年度は実際に手探りの中でやっており、そういったイメージを持たれているのかなと思うが、大切なことは、村民の命を守る、経済対策、コロナ感染の予防という観点の中で事業を実施することである。本年度の事業を検証して、来年度実施事業の選定に取り組みたい。

Q 久保田委員

令和3年度の結婚新生活支援事業の補助対象規定は村で決めたのか。

A 松枝総務企画課参事

国の事業に基づき、村で要綱を定めて実施する。国から2分の1の補助がある。

（注；「マッチングプラン」・・・後志総合振興局が主体となり進めている事業で、冬期リゾートで働いている人を、夏期に人手の足りない農業等の仕事へと結び付けるもの）

(2) 除雪事業について

大雪により、大幅な除雪費増額の見込み！

【調査の概要】

令和2年度執行状況について説明された。今冬の降雪累計は、1月末時点で858cm（平年対比139.7%）となり、平年を大きく上回っている。直近の3月2日時点では1205cmとなり、平年の4月までの降雪累計（853cm）を既に上回っている状況である。

委託については、降雪累計の増に伴い、1月末日までの実績額で、前年度対比172.9%、平年（過去5か年の平均）対比でも148.2%となり、最終的には稼働実績額が契約額を上回ることが予想される。

直営についても、除雪回数・超過時間ともに平年を上回っており、1月末日時点での人件費は平年比126.6%となっている。

以上のことから、除雪経費の不足が見込まれ、3月議会で約1800万円の補正予算を組み、対応したいと考える。

【主な意見】

Q 佐伯委員

今年は大雪で、追加補正があつてしかりと思う。現実的に除雪業者も大変だと思うが、降雪が多いせいか、除雪作業が雑な部分が見受けられるが、どのように考えるか。

A 酒井建設課長

業者との契約の際には、降雪時の出勤に遅れないようにとの指導をしているが、具体的な状況を確認した中で、必要に応じて再度協議する。



▲除雪作業

(3) 学校教育について

小中一貫教育に向け、小学校の統合に全力を挙げて取り組む！

【調査の概要】

次の4点について、説明された。

1) 令和3年度村立学校の運営について

令和3年度の各学校児童生徒見込数は、真狩小学校81名、御保内小学校13名、真狩中学校46名、真狩高校86名となる。

真狩高校耕心寮入寮者数は、予想される新入生18名が入寮した場合52名となり、引き続き51名以上の寮生が確保され、道費負担の先生が1名加配される見込みとなる。

2) 適応指導教室（まっかりクラブ）について

まっかりクラブは、週2回、各1時間ずつ学習・運動を組み入れ、公民館で実施し、現在5名の生徒が登録している。

4月からは特別支援教育支援員、学校教

諭に併せ、教育アドバイザー1名を配置し、体制の充実を図っていく。

3) 令和3年度教育相談について

教育に関する全般的な悩みや、心配ごとを相談する場として、令和3年度から、公民館において、月2回程度、(仮称)「教育相談会」の実施に向け準備を進めている。

4) 小中一貫教育について

小中一貫教育に向けては、まずコミュニティ・スクールを設置し、地域、学校一体での教育環境整備を行う。そして、御保内・真狩小学校の統合をし、小中連携の強化、真狩型一貫校の検証を行う。その後、小中一貫校の設置をし、一貫教育のメリットを生かした学習内容の充実を図る。

現在、小学校統合に向けては、御保内地区で2回の説明会を実施しているが、コミュニティ・スクールや一貫教育についての一層の理解を得るため、3月に3回目の説明会を行う。

【主な意見・質疑等】

1) 令和3年度村立学校の運営について

Q 陰能委員

真狩高校の入学見込みについては、周辺校が伸び悩む中、26名の志願者があるのは喜ばしいことである。

A 藤澤教育長

他の定時制に比べて志願数が多い状況が続いており、今後も維持していけるように努力したい。

2) 適応指導教室（まっかりクラブ）について

Q 大町委員

まっかりクラブは、参加は自由なのか。また、誰が来ているかわからないように配慮した方がいいのではないかと。

A 藤澤教育長

公民館は不特定多数の人が出入りし難しいが、参加者からアンケートにより、希望の曜日や時間、内容を決めて、毎週1週間後の活動内容をお知らせしており、その中で出席の有無の選択をしていただいている。

Q 陰能委員

適応指導教室については大変丁寧な指導が求められる中、苦勞なされていることが想像できる。

A 藤澤教育長

学校には行けないけれども、ここなら是非来たいといった場所にしていくように努力したい。

3) 小中一貫教育について

Q 陰能委員

小中一貫教育については、丁寧に少しずつ進めていくという対応が求められているのではないかと。

A 藤澤教育長

地元の方の理解が必要なので、今後も理解が得られるように丁寧な説明を繰り返していきたい。

Q 佐伯委員

小中一貫教育に対しての理解と、具体的な内容が全く見えていない中で、説明の機会が少なすぎるのではないかと。令和4年度から小学校の統合、令和6年度から小中一貫教育の開始と目標年度が示されている以上、それに合わせてスピーディーな作業をしていただきたい。

A 藤澤教育長

コロナ禍の中で、説明会が思うように開催できなかったこともあるが、今後とも精力的に行っていきたい。

Q 佐伯委員

小中一貫教育については、受け入れる側の真狩小学校、真狩中学校の生徒及び保護者に対しても、丁寧な説明をしていく中で、より良い方向に進めていただきたい。

A 藤澤教育長

まず御保内・真狩小学校の統合を全力を挙げて取り組む中で、真狩小学校、真狩中学校での理解が得られるように進めたい。また、真狩小学校から出ている令和2年度の要望事項であり、小中一貫校を進めたいと要望があった。

Q 安藤委員

国の政策として小中一貫教育が進められているが、漠然として将来像が見えない中で、保護者も理解しにくいのではないかと。例えば、真狩中学校の校舎も老朽化しているので、最終的に、校舎の建て替えと併せて、この位置に建てて一貫教育を進めたいという方向性が示されたら、村民や保護者もわかりやすいのではないかと。

A 藤澤教育長

最終的な形を示し説明することは、重要なことと思っている。財政的な問題もあるが、中学校が築47年と老朽化しており、大規模改修の時期が来る時に小中一貫の形となる統合型か、併設型か、そういうような

形に持っていったら良いと思っているので、そのような構想も交えて協議していきたい。



▲昭和49年建築の真狩中学校

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和3年第1回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（企画情報課）
- (2) 学校教育について（教育委員会）

議会日誌

令和3年1月28日～令和3年4月

令和3年

1月

28日 令和3年第1回臨時村議会
議員協議会

2月

19日 議員協議会

24日 羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総
会（倶知安町、向井議長・佐伯副議
長出席）

26日 後志広域連合議会定例会
（倶知安町、佐伯副議長出席）

3月

4日 総務産業常任委員会

10日 議会運営委員会

真狩村スポーツ表彰式

（向井議長出席）

12日～18日

令和3年第1回定例村議会及び予算
特別委員会

26日 後志教育研修センター組合議会定例
会（倶知安町、佐伯副議長出席）

羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・
羊蹄山ろく消防組合議会定例会
（倶知安町、安藤議員・大町議員出
席）

30日 令和3年第2回臨時村議会
議員協議会

4月

13日 北海道横断自動車道「蘭越～倶知安
間」計画段階評価着手のお礼行動
（東京都、向井議長）

22日 広報編集委員会

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送
ることは、公職選挙法で禁止されており、
有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

議会だより第176号を読
んでいただき、ありがとう
ございました。

さて、東京オリンピック・パラリンピック前組
織委員会会長の女性蔑視発言では、世界中から批
判がありました。男女差別のことで、昔から気
になっていたことがあります。それは、自分の奥
さんを紹介するときの呼び方ですが、皆さんはい
つもどのように呼んでいますか。ちなみに私は、
以前は「家内」と呼んでいましたが、正しい呼び
方を知ってからは「私の妻です」と紹介しています。
その他の例を紹介しますと、①女房（使用人の女
性のこと）②嫁（姑さんから見て息子の嫁のこと）
③奥さん（使用人が用いる言葉）④カミさん（自

分より目上の人のこと）⑤家内（家の中にいる人）。
英語で「ワイフ」と呼んでいる方もいますが、意
味は「妻、女房」と訳されます。また、「愚妻」と
呼ぶ方もいますが、「愚かな妻」という言い方は、
私はどうも好きになれません。

いずれにしても、知らないうちに男女の差別を
していることに驚かされます。皆さんもこの機会
に考えてみてはいかがでしょうか。（久保田）

■発行責任者

議 長／向井 忠幸

■広報編集委員会

委 員 長／佐伯 秀範・副委員長／陰能 裕一

委 員／久保田伸一・委 員／大町 徹